◆**日　時**　　平成２９年９月５日(火)　１０時００分から１２時００分

**平成２９年度大阪府「アウトリーチ型家庭教育支援推進協議会」第１回　記録**

◆**場　所**　　大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）４階中会議室１

◆**概　要**

第１回推進協議会では、大阪府における家庭教育支援の現状や課題をはじめ、今年度行う「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」の目的や内容、取組み成果の検証方法、委託５市町（泉大津市、大東市、交野市、阪南市、能勢町）の取組みについての説明等を行い、大阪府・各市町の実施内容や教育と福祉の連携等を中心に協議を行いました。

**◆主な内容**

１．構成委員、委託市町事業担当者、事務局紹介

　　　２．事務局より説明・協議

① 大阪府における家庭教育支援の現状と課題

② 大阪府「アウトリーチ事業」の概要と大阪府の取組み

　　　３．「アウトリーチ事業」委託５市町からの説明・協議

① 泉大津市の取組みについて

　　　　　　　　　　　　　② 大東市の取組みについて

　　　　　　　　　　　　　③ 交野市の取組みについて

　　　　　　　　　　　　　④ 阪南市の取組みについて

　　　　　　　　　　　　　⑤ 能勢町の取組みについて

　　　４．まとめ

|  |
| --- |
| **＜会議のポイント＞**  【成果指標について】  ・各委託市町の家庭教育支援の取組み内容、効果や課題に対する、共通の物差しができたことで、同一基準で図ることができ、さらに共通理解を図ることが可能になる。  【家庭教育支援の目的について】  ・本事業は家庭教育への支援、家庭の教育力を向上させるための取組みであり、不登校をなくすのが目的ではない。目的は、家庭教育を支援する結果として不登校が少なくなり、家庭が充実してくることである。  【福祉との連携について】  ・学校関係者と社会福祉協議会が、学校、地域（例：民生委員、校区福祉委員）で互いにできることを出し合い、より効果的な取組みが実施できるよう話し合う場が必要である。 |

【協　議】

大阪府の取組みについて

|  |
| --- |
| 概　　要　①大阪府推進協議会の設置・運営  ②アウトリーチ型（訪問型）家庭教育支援員の養成  ③行政担当者、訪問支援員による情報交換会を実施  ④委託市町による取組み成果のモデル化と普及・啓発  ⑤委託市町との協働による家庭教育支援の取組みの効果検証に係る研究 |

（委　　員）　モデル事業をするに当たり、委託先市町村を指定するだけか。それとも何か教育庁で予算化して、人の配置等はあるのか。

（委　　員）　事業委託市町では、社会教育主管課だけでなく、学校教育主管課の担当にも、情報が共有される形はあるのか。アウトリーチでは、学校教育の担当者も、しっかりとその意識を持ってやるということが理想だと思う。できていなければ今後の課題ではないか。

（事 務 局）　５市町のうち、能勢町では福祉部が主体となって実施しているが、学校教育主管課とも連携している。その他の市は、教育委員会が主体となり連携して取り組んでいる。

（委　　員）　昨年からスタートしたこの取組みで大事だと思うのは、成果指標である。これまでは、家庭にどのような課題があり、どのような取組みでどういった効果が上がっているかというのがなかなか見えなかった。それぞれの取組みの中では、確かに手応えがあり、確実に成果が上がっていることが分かるが、共通の物差しがなく、取組みの成果も評価もそれぞれの市町に任せていたような状況だったと思われる。今回、共通の物差しができたことによって、共通理解を図ることができる。養成講座の中に成果指標についての講座が一つ組み込まれていればよかった。

（委　　員）　家庭の項目別状況の表を使う方は、家庭に対して非審判的態度を前提とする必要がある。１や２では悪い家庭だ、４、５にするのが理想だという尺度で見ていくと、なかなか家庭の状況に寄り添えない状況にもなる。この表が、家庭を理解するための尺度の１つであると共有することも大事ではないか。

（能 勢 町）　支援員全員が、全ての項目について、その家庭がどうであるかという判断はできない。見る人によって判断が変わってくると思う。どのようにして評価をしていったらよいのか。

（事 務 局）　訪問の際に毎回判断したり、全ての項目を判断するものではない。例えば、一定期間訪問支援したのち、ケース会議の際に、以前と一定期間後の状況を検討する。また、全ての項目を確認しなければならないものではなく、分かる項目について変化を見ていくことができたらよいと考えている。

全戸訪問の場合は、全ての家庭について使うのではなく、個別に複数回支援するような家庭等に使えればよい。

（座　　長）　各訪問支援員に表を見せる際は、注意深く丁寧に説明をしていかなければならない。全部把握しようというものではない。関わっていく中で、明らかになった点を見ていくことが大切である。

アウトリーチ委託市町（泉大津市）の取組みについて

|  |
| --- |
| 概　　要　①派遣による訪問型家庭教育支援  ②サポーターの小学校配置による未然防止  ③保護者のエンパワメント  ④訪問型家庭教育支援の実施内容等について  　　　　　⑤家庭教育支援チームリーダーの役割とサポーターのスキルアップ  ⑥地域協議会の開催  ⑦親学習の実施 |

（委　　員）　不登校については、学校で困っているので、非常にこの取組みはいいと思う。学校教育担当者が入っているが、福祉関係はどのような関係で入っているのか。

（泉大津市）　要保護児童対策地域協議会（以下 要対協）の福祉部局と学校の生徒指導担当が、虐待等の案件についても連携を取り、その情報を常に指導課と共有している。それに加え、何か気になる児童、生徒の案件については速やかに、こども未来課（福祉部局）に情報提供をするという形でつながっている。

（委　　員）　スクールソーシャルワーカー（以下SSW）やスクールカウンセラー（以下SC）、コミュニティーソーシャルワーカー（以下CSW）とも連携を取っているという話を聞いている。

　派遣型ももちろん大切だが、配置型では、予防的支援として信頼関係がすこし心配なときから支援を開始できる。

（委　　員）　１５年前、大阪府が最初にこの家庭教育支援の取組みを始めたときは、この配置型からスタートした。支援員を学校に配置して、そこからアウトリーチで家庭訪問をした。支援員は学校に年間２０回、６０時間だが常駐していた。

特に朝の登校時で、課題を抱えた家庭の子どもたちの様子が分かる。泉大津市で２５件も見えたということは、恐らく朝来るときの表情からでしょう。登校のときは、特に家庭の状況が分かる。

資料には早期発見と書かれているが、子どものサインを未然に発見し、学校の先生方や、あるいは学校のサポーターの方たちをつないで、チームで支援をしていくことが、家庭教育支援の取組みが最も大事にしていることであると思うので、期待したい。

アウトリーチ委託市町（大東市）の取組みについて

|  |
| --- |
| 概　　要　①小学校区を単位としたSSWを中心とする相談・訪問チームを編成  ａ）小学１年生全児童の全戸訪問  ｂ）家庭教育の重要性の認識が低い家庭への啓発  ｃ）全戸訪問の結果や学校からの要請等より、家庭訪問相談等の実施  ②訪問支援と親の学習機会、交流機会の提供の取組みを組織的に連動させて実施  ａ）「いくカフェ」を全小学校区で開催  ｂ）家庭訪問等による「いくカフェ」への勧誘  ｃ）子育て等の情報提供 |

（委　　員）　１年生への全戸訪問について、校長が入学式の際に説明をするのか。それとも、教育委員会から何か配布しているのか。全戸訪問の際に、訪問しても会えなかった家庭はあるのか。その際はどのようにフォローを行っているのか。

（大 東 市）　前年度の各小学校での入学説明会で教育委員会から説明し、入学式で実際に訪問する支援員の紹介をする。その際に、周知チラシも配布するが、６月から始まる全戸訪問に向けて、広報誌、Facebook、ホームページ等で周知を行っている。

今年度から、訪問しても会えなかった家庭には、支援員が３回をめどに再度訪問し、できるだけ会えるようにしたことで、現在約９割の保護者と会うことができている。残り１割については、学校と情報共有をし、今後も２学期に訪問していく。

（座　　長）　９割の家庭に会えたというのは、今年度の１学期に行ったものか。昨年度は１回行って会えなかったら、チラシを入れて終わっていたが、今回は会えなかった場合、３回ぐらいをめどに再訪問をしたことで、会えた率が９割という理解でよいのか。

（大 東 市）　今年度の１学期に会えた家庭が９割である。

（委　　員）　小学１年生の全家庭訪問を３回ぐらい、粘り強く行うという認識を各民生委員やサポーター、SSWのリーダーも含めてされているのは素晴らしいと思うが、行っている方々の負担感はどのようなものなのか。

（大 東 市）　小学校区ごとでチーム員数にばらつきがあり、人数が多いところと少ないところがある。人数が少ないところは、一人ひとりに係る負担は大きくなるので、負担を減らすためにも、今後、養成講座、出前講座等々を行い、チーム員の増加に向けて取組んでいく。

（委　　員）　昨年度も課題になっていたと思うが、１年生を訪問したときに気になった家庭の子どもたちが２年生になった今、どのようなフォロー、サポートをされているのか聞きたい。

（大 東 市）　全戸訪問の対象は１年生の家庭であるが、昨年度の気になった家庭への支援として、チームリーダーであるSSWが週１回程度、小学校を訪問している。また、福祉等の必要な支援を継続的に行う取組みをしている。

（委　　員）　全戸訪問を積極的に行い、いわゆる予防的な支援をされていて素晴らしいと思う。組織図には、相談訪問チームにSSWが入っているが、もし可能であれば、こういった支援・訪問チームの中に、福祉のCSWと連携するという視点もほしい。すでに連携しているかもしれないが、イメージ図に福祉の専門職との連携と、少し文言を入れられるとよい。実際に連携しているのか、もしくは、これから可能か伺いたい。

（大 東 市）　福祉分野との連携については、要対協の月1回の会議にチームリーダーであるSSWが出ている。また、CSWは、市で月１回開いている連絡会にSSWとともに参加し、連携する取組みを昨年度の途中から行っている。

（委　　員）　いくカフェについて、勧誘の頻度や開催の日程、参加状況について教えてほしい。

（大 東 市）　昨年度からの取組みで、対象は小学校全児童の家庭。地域の公民館や公共施設を活用して、土日の午前、または午後の２時間程度実施。ほっと一息ついてもらえるつながりづくりの場所として開催している。

　昨年度の実績では、参加した保護者は１２カ所で２０人程度と少なかったが、参加していただいた方には好評だった。今年度はより知っていただくために、学校の活用や地域イベント、保護者と子どもが一緒に参加するような場所を借りる等、学校の理解と協力を得ながら実施している。その結果、全１２校区で１回ずつ行い、昨年度の約４倍の参加があった。

　また、親子で一緒に工作をする教室と合わせる等の工夫をしながら実施した結果が出ている。開催回数については、今後定期的な開催ができるように進んでいければよいと思っており、それに向けた委員の確保が必要であると考えている。

（委　　員）　地域の婦人会、施設、NPO等いろんなところで、子ども食堂や、学習支援をしている。また、学校でも色々な地域の団体等と連携してイベントをしている。いくカフェだけをやろうとすると大変かもしれないが、地域の関係者と連携することで育っていくと感じた。

（座　　長）　いくカフェの参加者数を増やすためにイベント化していくのも良いが、本来の保護者への支えや支援という趣旨を堅持しながらやっていくことが大事。

　全戸訪問の際に、いくカフェのチラシを持っていくことは周知のツールとしても使える。

　この成果検証として、さまざまな指標を年度比較で出してほしい。全戸訪問型の成果を明らかにするのは非常に意味深い。

アウトリーチ委託市町（交野市）の取組みについて

|  |
| --- |
| 概　　要　①家庭教育支援員が学校、教育委員会、教育センターと連携し、課題の大きな家庭へ直接支援を行い、孤立化を防ぐ。  ②家庭教育支援員が学校、市教育委員会、市教育センターと連携し、対象児童・生徒へ直接支援を行い、相談相手や適応指導教室等に繋ぐ。  ③家庭教育支援員は、福祉部局を中心とした関係諸機関への連携を図るよう、市教育委員会と連携する。  ④長期欠席・不登校の対象児童・生徒への直接的な支援を強化し、交野市家庭教育支援連絡会（仮称）を開催。  ⑤未然防止の取組みとして、家庭教育支援員が保護者や児童・生徒から得た情報を学校等と共有する。  ⑥交野市親学習リーダー会と連携し、保護者が子育てについて学ぶ機会を提供。 |

（座　　長）　支援対象は小・中学生、両方か、両方ならそれぞれの割合は。

（交 野 市）　現在の支援対象は、全て小学生。中学校も計画しているが、小学校段階から力を入れて支援していこうと取り組んでいる。

（委　　員）　昨年度、交野市では不登校対策として行ったとのこと。過去に同様の事業に取り組んだ際には、不登校児童数の激減という効果が上がった。すると、多くの関係者がその事に一番注目したが、そもそもは不登校の子どもたちの減少を目的とした取組みではなかった。この取組みでは、保護者の養育力とか家庭の教育力を向上させるということが非常に大事。例えば小学校の低学年で既に学校に来れなくなっているということは、子どもの課題というより、家庭の教育に課題があり、保護者が養育や教育ができていないという背景がある。それらが原因で、小学校段階で学校に来れなくなっているとか、来づらくなっている子どもたちのサインを見つけ、支援することで、保護者の教育力の向上に様々なサポートができるようになったということを丁寧に紹介してほしい。家庭の変化、保護者の変化をこれから伝えてほしい。

（委　　員）　親の養育等、そういった力を付けていくことも実際に大事だろうと思う。親学習リーダーの会と連携して親学習の支援を実施、学ぶ機会を提供していくということは、実際どんな内容か、また効果はどうなのか。

（交 野 市）　親学習は社会教育課が中心に行っているが、指導課もそこに参加し色々な人をつなげていくことを行っている。

アウトリーチ委託市町（阪南市）の取組みについて

|  |
| --- |
| 概　　要　①適応指導教室の人材、学校関係者、教育委員会事務局、関係機関等がケース会議を持ち、当該児童生徒に関する情報を収集・整理し、家庭教育支援の具体的な活動計画を立てる。  ②ケース会議を実施するにあたり、小中学校生活指導研究協議会の情報共有の場や、CSW連絡会にSSWが参加。集めた情報を元に家庭教育支援チームで必要な支援を検討。  ③訪問員は活動計画に沿って家庭訪問を実施。  ④活動計画終了後にモニタリング会議を持ち、情報の整理、再アセスメント・プランニングを行い、次の具体的な活動計画を作成する。  ⑤SSWによる課題の早期発見  ⑥保護者を対象とした親学習を実施する。 |

（委　　員）　適応指導教室（サリダ）に来る児童生徒については、手厚く連携を組み、サポートをしていると思うが、そこにも来られない児童生徒が一番課題が大きいと思う。そういった児童生徒への対応を聞きたい。

（阪 南 市）　年々不登校生は増加傾向にある。サリダにもなかなか入ってこられない家庭には、学校と、教育委員会はもちろん、福祉やSSWがアプローチを行い支援している。また、学校からの要請に応じてケース会議を行っている。

（委　　員）　家庭教育支援では、その家庭を取り巻く地域等、色々な関係性があり、個人情報の共有化は難しいが、例えば、CSWといった専門職は守秘義務を持っているので、まったく学校とつながれない方についての、より積極的な共有化も検討していくことが必要ではないか。これは阪南市だけでなく、全体的な問題としてあるのでは。

（座　　長）　評価方法に服装の変化ということがあるが、確かに服装の変化はあるだろうと思う。しかし、例えば多様な文化的な背景、家族観もあるので、望ましい服装の変化が何だと言われると困る。家庭教育支援では本当に道徳的・倫理的な価値と非常に密接に関連するが故に、言葉が独り歩きして行政からこうあるべきだというようなことが、知らず知らずに伝わっていくことは懸念としてある。

（阪 南 市）　服装というところでは、毎回の訪問の中で、少しの変化でも気付いていくことができるところとして行っている。特に、多様性があることを踏まえ、訪問支援員は、その子自身の変容に視点を置くようにしている。

（交 野 市）　交野市では、パジャマから学校に行く服へ着替えていたかどうか、今日はパジャマのままだったということも指標になり、情報交換もしている。

（座　　長）　単に服装ということではなく、何をどう見ているのか、府民に伝える場合には丁寧に説

明していかなければならないと思う。

（委　　員）　適応指導教室に在籍している子どもたちは、中学生が多いならば、保護者の方も中学生の保護者ということになる。保護者同士の自助グループ、お互いにサポートし合うような関係について紹介してほしい。

　もう一つは、例えば不登校の中学生に小学生のきょうだいがいる場合、その子に対してサポートする等、不登校にならないようにどのようなことをするのか。兄や姉が学校に行けないことは、家庭の中で大きな負担となるので、その下のきょうだいに、どう配慮をされているのか。

（阪 南 市）　中学生が多く、現在サリダでは保護者同士がそこに出てきてつながることが難しい。今後は、サリダに在籍している保護者同士が訪問支援員をとおして、出向いてもらい集まることができる場ができればと考えている。

きょうだい関係で小学生の弟がちょっと心配なケースもある。学校と情報を共有したり、SSWや、スクールカウンセラーを配置し、きょうだい関係の中で同じ方を配置するようにして、保護者とのつながりを深めたり、悩みを聞き取ったりできるように配慮している。

アウトリーチ委託市町（能勢町）の取組みについて

|  |
| --- |
| 概　　要　①就学前児童（５歳児）及び小学校低学年児童（１～3年）の全家庭を家庭教育支援員が訪問。  ②課題を抱える家庭に対し、SSWや養育支援訪問、児童家庭相談につなげる。（保健師、子育て支援コーディネーター（心理判定員、作業療法士）等、母子保健事業と連携・教育委員会、小学校、中学校、保育所、地域子育て支援センター、幼稚園、高校などと連携・要保護児童対策地域協議会との連携・ケース会議の実施）  ③子育てに意識、関心を高める取り組みを実施する。  ④家庭教育情報誌の配布（家庭訪問対象世帯に配布）  ⑤子どもの未来応援センター等での講座の実施 |

（委　　員）　情報誌を持っていって渡す方法は、単に話を聞きに訪問するより、すごくいいアイデアだと思う。全戸訪問は福祉が実施しているが、学校関係の協力はどうなっているか。

（能 勢 町）　家庭訪問をする前の打ち合わせや家庭訪問をした結果については、教育委員会の担当者も一緒に入って、情報共有をしている。教育委員会からアプローチをする事案については、教育委員会が対応するという形を取っている。

（委　　員）　すごくいい機会で、小学校、中学校が一つにつながり、近くできょうだい関係の把握もできるし、顔の見える関係が強化できている。

（委　　員）　一つ大きいのは、福祉の部局が担当になったこと。これは、初めてではないかと思う。これまでも連携や協力は、教育委員会から図ってきたが、福祉の部局が中心になってやるので、これからどのように展開されるのか、非常に期待したい。

　そして、年に３回の全戸訪問も新たな取組みである。１回目は情報誌であったが、２回目は何を持っていくかということがテーマかもしれない。私は、子どもについての情報が保護者にとって一番うれしいお土産になると思う。

　朝大きな声であいさつをしてくれたとか、今日は一生懸命サッカーを頑張っていたとか、授業では工作を一生懸命つくっていたとか、何気ない子どもの成長ぶりや努力、頑張り等をお土産に届けられると、それをきっかけに話ができる。自分たちが家庭でやっていることが子どもの成長につながっていることや、この担当の人が知ってくれているということが、改めて信頼関係を結ぶという意味では大きい。情報誌の次のお土産として、子どもの情報を考えてほしい。

（能 勢 町）　次は情報誌の第２号を予定している。先ほどアドバイスをいただいたように、情報誌のほかに子どもの成長が分かるような情報をできる限り入れ、保護者の方々に持っていくことができるよう考える。今は小学３年生までしか実施していないが、中学校でも課題のある家庭があるので、いずれは中学校まで等、広げていきたいと考えている。

（委　　員）　親にゆとりがないと、なかなか子どもも変わっていかない中で、親への支援として、就労支援を生活困窮でも実施している。世帯が安定的にならないと、なかなか親の気持ちにもゆとりが出てこないので、重要と認識している。

　　　　　　生活困窮者自立支援制度での就労支援、親支援を行っているので、各自治体でもそういう事例があれば、ぜひ生活困窮の窓口につないでいただきたいと思う。

（能 勢 町）　本町の学習支援につきましては生活困窮も取り入れ、府社協さんに協力していただいている。今回夏休みに実施したものも、その事業を使った。来年度の学習支援についても検討している。生活困窮の問題や家庭が抱える問題等について、今後も支援をいただきたい。

全体を通して

（委　　員）　支援員に情報がどこから入って、どのようにフィードバックをされているのか。また、どのように継続支援につなげていけるのか聞かせてほしい。

　子どもたちの指導は基本的に学校が重要な役割を担うが、そこにどのようなフィードバックをしていくのか。特に気になる子については、どのように支援を継続していけるのか。

　学校の中には、なかなか組織的に動けていないところがあり、情報が途中で継続されないことも起こり得る。特に問題が起きなくなるとその子どもへの支援が続かないこともあるので、情報のやりとりを密にしていただきたい。

　　　　　　また、不登校や問題行動が表れないけれども家庭に課題があるという子を、学校としてもつかみ、できるだけ早く手を打ちたいと思っている。大阪府のSSWを中心に、各市町村にスクリーニングをお願いしており、その項目の中に必ず家庭に関する内容が入っている。

　全ての学校で進めているわけではなく、徐々に進めているところ。ぜひ学校と連絡を密にし、そこの項目に各訪問支援で得た情報が入るような仕組みづくりもお願いしたい。

（座　　長）　学校でもこうした取組みについて、各教員、職員全員が関心を持つことが必要だ。

（委　　員）　この事業は子どもの支援ではなく、家庭の支援、家庭の教育力を向上させるための取組みである。子どもは、本当に家庭の状況を表す鏡であり、子どもの課題や問題に、家庭状況や家庭教育の低下が現れているので、そこをまず理解してほしい。

　　　　　　そして、子どもの成長や発達はもちろん、保護者の成長する姿、そして、家庭が機能するようになっていく姿を成果として出してほしい。

（委　　員）　今回の取組みは不登校をなくすことが目的ではなく、家庭を支援する結果として不登校が少なくなり、家庭が充実してくるということだ。

都道府県、市町村には必ず社会福祉協議会があって、そこが地域づくり、いわゆる地域福祉を担当するので、家庭教育支援をするときに、例えば民生委員、校区福祉委員といった方々が熱心に子どもたちのことについて取り組んでいることも考慮しながら、学校関係の方々が社会福祉協議会と協議をしながら、学校にお願いできることと、地域で担当したほうがより効果的であるということを話し合うことができるとよい。

（座　　長）　教育委員会と福祉部局との連携が、枠組みや仕掛けとしてされている。その結果、個別のケースにおける連携が、この枠組みの中でできているということがイメージできた。